

安全・環境

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

6月4日(日)～10日(土)は危険物安全週間

灯油・ガソリン・油性塗料などは身近な危険物です。これらによる火災は、発生や拡大の危険性が高く、消火も困難です。取り扱いには十分注意しましょう。

令和5年度危険物安全週間推進標語

「意志つなぐ関係プレーで事故防ぐ」

担当 予防課 ☎046(256)2187 FAX 046(256)3225

少年少女消防教育

少年・少女を対象に消防に関する知識を習得してもらい、日常生活の中で火災予防を習慣として実行できるようにするとともに、防火思想の普及を目的とした講習会を開催します。

日時 8月17日(木)9:00～16:00 (7:30集合、16:30解散)

場所 神奈川県総合防災センター (厚木市下津古久280)

集合場所 市消防本部

内容 消防車両見学・乗車、放水・風水害の体験など

対象 小学3年～6年生

定員 20人 (申込順)

持物 筆記用具、タオル、飲み物、昼食、帽子、上履き

申込 6月15日(木)までに電話または直接担当へ(土曜・日曜日を除く8:30～17:15)

※動きやすい服装でお越しください。

担当 予防課 ☎046(256)2187 FAX 046(256)3225

家具転倒防止板の設置

地震による家具の転倒を防ぐ「家具転倒防止板」の設置工事を、設置が困難な世帯へ行きます(1世帯4台まで。背面が壁に接していない家具は設置不可)。

※転倒防止金具を取り付ける作業ではありません。

対象 65歳以上の高齢者だけの世帯、身体障害者手帳1級・2級の方だけの世帯(過去に利用した世帯を除く)

費用 1,988円(取り付け作業費)および家具転倒防止板購入費(幅90センチメートルの家具1台で910円程度)

※畳の上の家具は1台120円程度加算。市民税非課税世帯は取り付け作業費を免除。

申込 市役所1階長寿支援課で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、8・9月に取り付け希望の方は7月7日(金)まで、10・11月に取り付け希望の方は8月15日(火)～9月8日(金)に直接担当へ

担当 長寿支援課 ☎046(252)7084 FAX 046(252)8238

6月の相談日

(祝・休日を除く)

※相談はいつでも無料です。

1 消費生活(訪問販売・多重債務など)

日時 毎週月曜～金曜日9:30～12:00、13:00～16:00(第2水曜日(14日)は午後のみ)

場所 市役所1階市民広聴課内消費生活センター ☎046(252)8490(電話相談可)

2 弁護士

日時 13日・20日・27日(毎月第2・第3・第4火曜日)18:00～20:30
14日・21日・28日(毎月第2・第3・第4水曜日)13:30～16:30

3 行政書士(遺言書等作成)

日時 8日(毎月第2木曜日)13:30～16:30

4 分譲マンション(近隣・管理組合)

日時 9日(毎月第2金曜日)13:30～16:30(8日まで受け付け)

5 交通事故

日時 20日(毎月第3火曜日)13:30～16:00

6 行政(国に対する要望)

日時 15日(毎月第3木曜日)9:30～11:30

7 不動産(取引・契約)

日時 22日(毎月第4木曜日)13:30～16:30

8 税理士

日時 23日(1・2月を除く第4金曜日)13:30～16:30

9 市民一般

日時 毎週月曜～金曜日8:30～12:00、13:00～17:15

2～8 予約制(電話可) 場所 市役所1階市民広聴課内相談室

※1日8:30から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度1人1回のみ(25分以内)、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は1人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。

担当 1～9 市民広聴課 ☎046(252)8218 FAX 046(252)0220

10 人権擁護委員(差別問題など)、11 女性(DVなど)

日時 10 13日(毎月第2火曜日)13:30～16:00(予約制) ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220

11 毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～17:15

☎046(252)8483 FAX 046(252)0220

場所 10 11 市役所1階人権・男女共同参画課

担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220

12 駐留軍離職者

日時 15日(毎月第3木曜日)10:00～15:00

場所 市役所5階5-3会議室

担当 産業振興課 ☎046(252)7604 FAX 046(255)3550

成年後見制度(13 社会福祉士 14 弁護士)

日時 13 14日13:30～15:30 14 21日13:30～15:30(予約制(電話可)) ※予約は座間市成年後見利用促進センター ☎046(259)7451 FAX 046(266)2017へ。

場所 サニープレイス座間2階受付

担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX 046(255)3550

15 障がい者就労支援

日時 毎週月曜・火曜・木曜日10:00～12:00、13:00～15:00(予約制(電話可)) ぼむ出張相談 毎月第3木曜日9:00、10:30(各1人で予約制(電話可))

場所 市役所1階障がい福祉課

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX 046(252)7043

16 自立サポート

日時 毎週月曜～金曜日9:00～16:00

場所 市役所2階地域福祉課

担当 地域福祉課 ☎046(252)8566 FAX 046(252)7043

17 児童(子育て)

日時 毎週月曜～金曜日8:30～17:15(電話可)

場所 市役所2階子ども家庭課

担当 子ども家庭課 ☎046(252)8026 FAX 046(255)5080

18 ひとり親家庭 19 青少年(臨床心理士)

日時 18 毎週月曜～金曜日10:15～11:30、13:00～16:45(予約制(電話可)) 19 毎週月曜～金曜日9:30～16:30

場所 市役所2階子ども家庭課

担当 子ども家庭課 ☎046(252)8025 FAX 046(255)5080

20 教育 21 子どもいじめホットライン

日時 20 毎週月曜～金曜日10:00～16:00 21 毎週月曜～金曜日8:30～17:00(電話のみ)

場所 20 市役所5階教育研究所

担当 教育研究所 ☎046(259)2164 FAX 046(252)4311

22 就学(障がい児対象)

日時 毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～16:00(予約制(電話可))

場所 市役所5階教育研究所

担当 教育研究所 ☎046(252)8460 FAX 046(252)4311

★ カルチャー

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

いとうまゆさんと一緒におどろう

テレビ番組「おかあさんといっしょ」に出演していた、元ダンスのおねえさん いとうまゆさんを講師に招き、おなじみの曲にあわせたダンスのワークショップや体操を行います。

日時 7月8日(出)10:00～11:15、14:00～15:15

場所 イオンモール座間3階イオンホール

対象 3歳～小学生の子どもとその保護者

定員 各25組(申込順)

申込 6月30日(金)までに電話または市LINE公式アカウントから申請

担当 健康医療課 ☎046(252)8236 FAX 046(255)3550



講師のいとうまゆさん

今、学ぶあなたにお届けします ざま生涯学習宅配便

市民の生涯学習活動をサポートするため、市職員が身に付けた専門知識を提供します。

メニューの内容・申込書など詳しくは、各公共施設で配布する「ざま生涯学習宅配便メニュー」または市ホームページをご覧ください。

日時 12月29日～1月3日を除く9:00～21:00のうち2時間以内で、メニューごとに開催可能時期を設定

場所 市内(会場は利用者で用意)

対象 原則として10人以上の市内在住・在勤・在学者のグループ

申込 開催予定日の3週間前までに、利用申込書を記入の上、〒252-8566 座間市役所生涯学習課宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 FAX 046(252)4311

Home Town Information section featuring SC Sagami and Sagami Stars football teams with match details and team comments.

●市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。申し込みは、特に記載がなければ発行日以降にお願いします。